

## 業務監査報告書

( 自 平成 26 年 1 月 1 日 )  
至 平成 26 年 12 月 31 日 )

平成27年4月30日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

理 事 長 郡 篤 孝 殿

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

業 務 責 任 者 社 員 鈴 木 浩  
公 認 会 計 士



当監査法人は、貴法人よりご依頼のありました「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（以下、「法」という。）第92条に定める資金管理業務を行う法人（以下「資金管理センター」という。）の業務、法第105条に定める再資源化等業務を行う法人（以下「再資源化支援部」という。）の法第98条に定める特定再資源化預託金等の出えんを受けて行う法第106条第3号の業務（以下「第3号業務」という。）及び法第114条に定める情報管理業務を行う法人（以下「情報管理部」という。）の業務にかかる業務監査を、貴法人ご了解のうえ業務監査に関連した「調査」として実施いたしましたので、以下のとおりご報告申し上げます。

業務監査につきましては、法第94条に定める「資金管理業務規程」第30条において監査法人により実施されるものとされ、貴法人の内部監査規程の第4条 監査の種類の規定において、「業務監査とは、各部門の業務運営が法令、定款及び本財団内の諸規程に従い適正かつ効率的に執行されたか否か並びに業務管理のための組織、制度及び手続が妥当であるかを監査するものとする。」と定められています。一方、業務監査には財務諸表監査のように一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準のような権威ある団体により公表された実施基準等が存在しません。従って、当監査法人は貴法人ご了解のうえ貴法人から委託を受けた業務監査を保証業務ではなく業務監査に関連した「調査」として実施し、当該調査結果を業務監査報告書としてご報告することといたしました。

当監査法人が実施した本調査は、一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準に準拠するものではなく、会計処理及び管理制度等の信頼性を保証することを目的としたものでもありません。即ち、調査対象とした業務に係る業務運営が法令、定款及び貴法人内の諸規程に従い適正かつ効率的に執行されたか否か並びに業務管理のための組織、制度及び手続が妥当であるかについて、いかなる保証を与えるものではありません。

また、本報告書は、貴法人の業務を網羅的に調査した結果ではありません。更に、調査範囲や調査内容については、事前に貴法人関係部署各位と打合せを行い決定しており、調査範囲の拡大等を行った場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性があります。

なお、本報告書は、貴法人の内部管理に利用する目的並びに資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会への報告目的として作成されたものであり、当監査法人の了解なしに、他の目的に利用されないものと理解しております。

本報告書作成に当たり、関係部署各位のご協力を得ましたことを改めてお礼申し上げます。

# 目 次

I. 調査の概要	1
1. 調査の目的（業務監査と当該調査の関係と目的について）	1
2. 調査の対象	1
3. 調査の方法	1
4. 調査の対象期間	1
5. 調査の実施期間	1
II. 調査結果	3
1. 資金管理センターにおける再資源化預託金等の收受業務の調査	3
2. 資金管理センターにおける支払業務の調査	16
3. 資金管理センターにおける資金運用の調査	31
4. 資金管理センターにおけるその他の業務の調査	35
5. 再資源化支援部の調査（法第106条関連業務）	38

## I. 調査の概要

### 1. 調査の目的（業務監査と当該調査の関係と目的について）

業務監査は、法第 94 条に定める「資金管理業務規程」第 30 条において監査法人により実施されるものと定められているが、財務諸表監査のように一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準のような、権威ある団体により公表された実施基準等が業務監査については存在しないため、当監査法人は、貴法人ご了解のうえ業務監査を保証業務としてではなく業務監査に関連した「調査」として実施し、当該調査結果を業務監査報告書としてご報告することとした。

### 2. 調査の対象

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「JARC」という。）における資金管理センター及び再資源化支援部並びに情報管理部。

なお、資金管理センターにおいて使用されているリサイクルシステム等のコンピュータシステム及び資金管理センターの業務の一部を行っているコンタクトセンターは調査対象外である。

### 3. 調査の方法

調査範囲や調査内容については、事前に貴法人関係部署各位と打合せを行い決定しており、貴法人の業務を網羅的に調査したものではない。

基本的な調査は、資金管理センターでの收受・運用・支払業務及び一般管理等、再資源化支援部での第 3 号業務及び情報管理部の業務について、関連部署の責任者へのヒアリング及び関連部署の責任者より入手した証憑間の照合により行う。

調査対象外とされたりサイクルシステム等のコンピュータシステムから出力された帳票は正しいものとして調査を行っている。また、調査対象外とされたコンタクトセンターにおける業務についても適切に実施されていることを前提として調査を実施している。

なお、サンプルは、特段の説明が記されている場合を除き、JARC との協議により選定されている。

### 4. 調査の対象期間

平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日

### 5. 調査の実施期間

平成 26 年 12 月 8 日から平成 27 年 3 月 13 日

<本報告書利用に当たっての留意事項>

本調査は、一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビュー基準に準拠するものではなく、会計処理及び管理制度等の信頼性を保証することを目的としたものではない。

本調査に係る調査範囲や調査内容については、事前に貴法人関係部署各位と打合せを行い決定しており、資金管理センター、再資源化支援部及び情報管理部のすべての業務を対象としたものではなく、調査対象とした業務についても、業務の適切性や信頼性等についていかなる保証を与えるものではない。調査範囲の拡大等を行った場合、追加的に報告すべき事項が発見される可能性がある。

本報告書の調査結果に記載された内容は、何らかの基準に照らして判断したものではなく事前に貴法人関係部署各位と打合せを行い決定した調査手続の実施結果を記載したものであり、意見又は結論の表明を行っているものではない。

本報告書は、貴法人の内部管理に利用する目的並びに資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会への報告目的として作成されたものであり、この報告目的以外に利用された場合に生じる結果に対して当監査法人はいかなる責任を負うものではない。

## II. 調査結果

### 1. 資金管理センターにおける再資源化預託金等の収受業務の調査

#### 調査項目

再資源化預託金等の収受

#### 調査内容

(1) リサイクルシステムにおける実入金額の照合プロセス（防衛省と自治体を除く）

#### 調査方法

##### 【自動車メーカー・インポーター経由（新車時預託）】

① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（メーカー収納）」と各月の「メーカー収納 入金確定情報」の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

② 平成26年1月から平成26年12月までの「メーカー収納 入金確定情報」からサンプルを毎月1件抽出し、銀行からオンラインで入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

##### 【並行輸入（新車時預託）】

① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（払込票郵送型収納）」と当該基礎データである各月の「集計表V.4」（並行輸入の元データ）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長に

よる決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「集計表V.4」（並行輸入の元データ）からサンプルを毎月1件抽出し、「振替受払通知票」、「並行輸入 入金明細表」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

#### 【口座引落収納（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（口座引落し収納）」と当該基礎データである「明細情報 口座引落」について、各月の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までのリサイクル料金の収納代行業者からの「JCB（口座引落）振込通知」と各月の「JCB（口座引落）振込通知に係るリサイクルシステム関連資料」の「口座引落1回目結果情報振替済」、「口座引落2回目結果情報NG」とを照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

#### 【コンビニ収納・SPC（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（SPC収納）」と当該基礎

データである各月の「SPC収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

- ② 「SPC収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプルを毎月1件抽出し、「みずほe-ビジネスサイト入出金明細一覧表」、「Smart Pit 精算書」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

#### 【コンビニ収納・セブンイレブン（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（セブンイレブン収納）」と当該基礎データである各月の「決算残高明細資料 セブンイレブン収納」について、各月の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

- ② 「セブンイレブン収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプルを毎月1件抽出し、「みずほe-ビジネスサイト入出金明細一覧表」及び「手数料相殺表兼振込連絡表表示」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

#### 【郵便局収納（引取時預託）】

① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（郵便局収納）」と当該基礎データである各月の「郵便局収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

② 「郵便局収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプルを毎月1件抽出し、「振替受払通知票」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

## 調査結果

### 【自動車メーカー・インポーター経由（新車時預託）】

① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（メーカー収納）」と各月の「メーカー収納 入金確定情報」の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

② 平成26年1月から平成26年12月までの「メーカー収納 入金確定情報」からサンプルを毎月1件抽出し、銀行からオンラインで入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」と照合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているこ

とを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 【並行輸入（新車時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（払込票郵送型収納）」と当該基礎データである各月の「集計表V.4」（並行輸入の元データ）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「集計表V.4」（並行輸入の元データ）からサンプルを毎月1件抽出し、「振替受払通知票」、「並行輸入 入金明細表」と照合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 【口座引落収納（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（口座引落し収納）」と当該基礎データである「明細情報 口座引落」について、各月の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までのリサイクル料金の収納代行業者からの「JCB（口座引落）振込通知」と各月の「JCB（口座引落）振込通知に係るリサイクルシステム関連資料」の「口座引落1回目結果情報振替済」、「口座引落2回目結果情報NG」とを照

合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 【コンビニ収納・SPC（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（SPC収納）」と当該基礎データである各月の「SPC収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ② 「SPC収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプルを毎月1件抽出し、「みずほe-ビジネスサイト入出金明細一覧表」、「Smart Pit 精算書」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 【コンビニ収納・セブンイレブン（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（セブンイレブン収納）」と当該基礎データである各月の「決算残高明細資料 セブンイレブン収納」について、各月の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ② 「セブンイレブン収納 明細情報平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプル

を各月1件抽出し、「みずほe-ビジネスサイト入出金明細一覧表」及び「手数料相殺表兼振込連絡表表示」と照合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 【郵便局収納（引取時預託）】

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの預託金に係る「仕訳票（郵便局収納）」と当該基礎データである各月の「郵便局収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該会計処理に係る決裁を確認できる「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ② 「郵便局収納 明細情報 平成26年〇月分」（1月分から12月分）からサンプルを各月1件抽出し、「振替受払通知票」と照合し、金額が一致していることを確かめた。また、当該金額とこれに関する「振替伝票」の金額を照合し、一致していることを確かめた。

さらに、当該「振替伝票」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

#### 調査内容

- (2) リサイクルシステムにおける引落不能管理と実入金額の照合プロセスの調査

#### 調査方法

- ① 入金代行業者より、2回目の銀行口座引落しが出来なかった旨の連絡を受けた事業者（口座引落2回目NG事業者）に関して、平成26年1月から平成26年12月までの「口座引落NG履歴」から各月1件サンプルを抽出し、リサイクルシステムの帳票である「口座引落 第2回目結果情報 NG」と照合し、銀行口座引落しが出来なかった金額が一致しているかど

うか確かめる。

- ② 上記①のサンプルのうち、督促により口座へ個別振込された債権については、銀行からオンラインで入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」、「口座引落収納明細」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ③ 平成26年1月から平成26年12月までの期間に係る各月の「平成26年XX月における未回収債権回収の状況」を閲覧し、担当理事の報告受領印が押印されているかどうか確かめる。
- ④ 企画課担当者への質問により、平成26年1月から平成26年12月までの期間における預託機能の利用停止措置がとられた事業者の有無を確かめる。預託機能の利用停止措置がとられた事業者がある場合には、一般社団法人自動車再資源化協力機構（以下、「自再協」という。）から入手した当該事業者に係る「自動車リサイクルシステム 預託業務停止処理完了報告書」があるかどうか確かめる。

#### 調査結果

- ① 入金代行業者より、2回目の銀行口座引落しが出来なかった旨の連絡を受けた事業者（口座引落2回目NG事業者）に関して、平成26年1月から平成26年12月までの「口座引落NG履歴」から各月1件サンプルを抽出し、リサイクルシステムの帳票である「口座引落 第2回目結果情報 NG」と照合し、銀行口座引落しが出来なかった金額が一致していることを確かめた。
- ② 上記①のサンプルのうち、督促により口座へ個別振込された債権については、銀行からオンラインで入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」、「口座引落収納明細」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ③ 平成26年1月から平成26年12月までの期間に係る各月の「平成26年XX月における未回収債権回収の状況」を閲覧し、担当理事の報告受領印が押印されていることを確かめた。
- ④ 企画課担当者への質問により、平成26年1月から平成26年12月までの期間における預託機能の利用停止措置がとられた事業者はないことを確かめた。

#### 調査内容

- (3) リサイクルシステムにおける実入金額の照合プロセス（防衛省）《隔年実施：平成26年度調査対象》

#### 調査方法

【防衛省】（平成26年度：調査対象）

① 平成26年1月から平成26年12月までの防衛省からの預託金の入金予定金額に係る「仕訳票」（廃棄時収納（防衛省））と「集計表V.4」（防衛省車両の預託及び入金を集計表）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該金額が記載されている「振替伝票」（未収入金）に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

② 平成26年1月から平成26年12月までの「集計表V.4」（防衛省車両の預託及び入金を集計表）からサンプルを各月1件抽出し（契約実績がない月は除く）、銀行からオンラインで入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」、「決裁書」、「契約書」及び「請求書（控）」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

また、当該金額が記載されている「振替伝票」（入金）に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されているかどうか確かめる。

③ 上記②のサンプルについて、防衛省と締結した「契約書」及び「防衛省車両管理表」を閲覧し、入金に遅れがあった場合、当該遅れに対する督促等の経過が「防衛省車両管理表」に記載されているかどうか確かめる。

## 調査結果

### 【防衛省】（平成26年度：調査対象）

① 平成26年1月から平成26年12月までの防衛省からの預託金の入金予定金額に係る「仕訳票」（廃棄時収納（防衛省））と「集計表V.4」（防衛省車両の預託及び入金を集計表）について、各月の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該金額が記載されている「振替伝票」（未収入金）に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

② 平成26年1月から平成26年12月までの「集計表V.4」（防衛省車両の預託及び入金を集計表）からサンプルを各月1件抽出し（契約実績がない月は除く）、銀行からオンライン

で入手した「入出金明細照会（普通／当座／貯蓄）」、「決裁書」、「契約書」及び「請求書（控）」と照合し、金額が一致していることを確かめた。

また、当該金額が記載されている「振替伝票」（入金）に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。なお、平成26年10月以降は電子決裁となったため、当該会計処理に係る決裁を確認できる「承認確認一覧」の部長欄に、資金管理センター部長名が表示されていることを確かめた。

- ③ 上記②のサンプルについて、防衛省と締結した「契約書」及び「防衛省車両管理表」を閲覧し、入金に遅れがないことを確かめた。

#### 調査項目

預託申請取消等

#### 調査内容

(4) 誤預託に伴う預託取消案件の処理

#### 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの誤預託（対象車両の間違え、特定再資源化等物品の装備情報の間違え等）に伴う預託取消について、「返金／郵便局収納・車台取違い・誤預託・メーカー直払い・その他」ファイルの「誤預託返金」綴りからサンプルを毎月1件抽出し、以下の手続を実施する。

ア 「リサイクル料金預託取消返金申請書」に申請者名、車台番号、リサイクル券番号及び返金額が記載されているかどうか確かめる。併せて業務課課長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

イ 「リサイクル料金預託取消し及び返金について」及び「リサイクル料金預託取消返金申請書」を閲覧し、返金されるリサイクル料金が一致しているかどうか確かめる。併せて「リサイクル料金預託取消し及び返金について」に、業務課課長及び経理課課長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

ウ 「リサイクル料金預託取消返金申請書」と自動車リサイクルシステムの「入金情報登録／取消」画面を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

エ 「リサイクル料金預託取消し及び返金について」と「振込明細データ＜総合振込＞」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて「振込明細データ＜総合振込＞」に資金管理センター部長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの誤預託（対象車両の間違え・特定再資源化等物品

の装備情報の間違い等)に伴う預託取消について、「返金/郵便局収納・車台取違い・誤預託・メーカー直払い・その他」ファイルの「車台取り違い」綴りからサンプルを毎月1件抽出し、以下の手続を実施する。

ア 「マニフェスト発行取消返金 XX年XX月分」と「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」を照合し、返金額が一致しているかどうか確かめる。

イ 「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」に返送金予定日及び金額が記載されているかどうか確かめる。併せて資金管理センター部長(7月度以降は経理課課長)による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

ウ サンプルについて、「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、振込日及び返金額が一致しているかどうか確かめる。併せて「振込明細データ<総合振込>」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

① 平成26年1月から平成26年12月までの誤預託(対象車両を間違い、特定再資源化等物品の装備情報を間違い等)に伴う預託取消について、「返金/郵便局収納・車台取違い・誤預託・メーカー直払い・その他」ファイルの「誤預託返金」綴りからサンプルを毎月1件(但し、発生月がない場合は複数発生月より追加でサンプル抽出を行い合計で12件)抽出し、以下の手続を実施した。

ア 「リサイクル料金預託取消返金申請書」に申請者名、車台番号、リサイクル券番号及び返金額が記載されていることを確かめた。併せて業務課課長による決裁印が押印されていることを確かめた。

イ 「リサイクル料金預託取消し及び返金について」及び「リサイクル料金預託取消返金申請書」を閲覧し、返金されるリサイクル料金が一致していることを確かめた。併せて「リサイクル料金預託取消し及び返金について」に、業務課課長及び経理課課長による決裁印が押印されていることを確かめた。

ウ 「リサイクル料金預託取消返金申請書」と自動車リサイクルシステムの「入金情報登録/取消」画面を照合し、金額が一致していることを確かめた。

エ 「リサイクル料金預託取消し及び返金について」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。併せて「振込明細データ<総合振込>」に

資金管理センター部長の決裁印が押印されていることを確かめた。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの誤預託（対象車両の間違え・特定再資源化等物品の装備情報の間違え等）に伴う預託取消について、「返金／郵便局収納・車台取違い・誤預託・メーカー直払い・その他」ファイルの「車台取り違い」綴りからサンプルを毎月1件抽出し、以下の手続を実施した。

ア 「マニフェスト発行取消返金 XX年XX月分」と「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」を照合し、返金額が一致していることを確かめた。

イ 「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」に返送金予定日及び金額が記載されていることを確かめた。併せて資金管理センター部長（7月度以降は経理課課長）による決裁印が押印されていることを確かめた。

ウ サンプルについて、「(XX月度)マニフェスト発行取消しによる引取業者へのリサイクル料金返金依頼」と「振込明細データ<総合振込>」を照合し、振込日、返金額が一致していることを確かめた。併せて「振込明細データ<総合振込>」に資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。

#### 調査内容

- (5) 自動車メーカー等の装備修正に伴うリサイクル料金修正及び返金案件の処理

#### 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの期間における装備修正に伴うリサイクル料金の修正及び返金に係る業務に係る対象ファイルを開覧し、該当する業務が発生しているかどうか確かめる。

- ② ①の業務が発生している場合、「返金／郵便局収納・車台取違い・誤預託・メーカー直払い・その他」ファイルの「メーカー直払い返金」綴りからサンプルを毎月1件抽出し、以下の手続を実施する。

ア 「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」、「返金金額等精算請求書」及び「リサイクル料金訂正同意確認書兼差額返金依頼書」（「リサイクル料金訂正同意確認書兼差額返金依頼書」が提出されていない場合には「理由書」）を照合し、返金件数合計、返金額合計、個別の車台番号、リサイクル券番号、請求日、請求者及び返金額が一致しているかどうか確かめる。

イ 「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」と「振込明細データ<総合振込

」を照合し、送金口座及び振込金額が一致しているかどうか確かめる。

③ ②のサンプルに関して、以下の手続を実施する。

ア 「装備修正に伴う自動車製造業者等請求額の送金依頼」に業務課課長及び経理課課長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

イ 「振込明細データ<総合振込>」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

① 平成26年1月から平成26年12月までの期間における装備修正に伴うリサイクル料金の修正及び返金に係る業務に係る対象ファイルを閲覧し、該当する業務が発生していないことを確かめた。

② ①の業務が発生していないため、手続を省略した。

③ ①の業務が発生していないため、手続を省略した。

#### 調査内容

(6) 誤預託等に伴う差異の処理

#### 調査方法

① 「未入金検証（口座引落収納）／個別登録検証」ファイルに綴られている平成26年1月から平成26年12月までの各月の再資源化預託金等特別会計「総勘定元帳・未入金」残高と「未入金一別登録取消 明細表」残高を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

② 平成26年1月から平成26年12月までの各月の「未入金一別登録取消 明細表」に経理課課長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

① 「未入金検証（口座引落収納）／個別登録検証」ファイルに綴られている平成26年1月から平成26年12月までの各月の再資源化預託金等特別会計「総勘定元帳・未入金」残高と「未入金一別登録取消 明細表」残高を照合し、金額が一致していることを確かめた。

② 平成26年1月から平成26年12月までの各月の「未入金一別登録取消 明細表」に経理課課長による決裁印が押印されていることを確かめた。

## 2. 資金管理センターにおける支払業務の調査

### 調査項目

リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡

### 調査内容

(1) 業務プロセスの調査

### 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月の期間におけるリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡／払渡予定等承認／一覧」から各月1件のサンプルを抽出し、「2014年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額通知書」、「2014年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ② ①に係るリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡／払渡予定等承認／結果」に決裁者である金管理センター部長名が記載されているかどうか確かめる。
- ③ ①に係る「振込明細データ<総合振込>」を閲覧し、資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

### 調査結果

- ① 平成26年1月から平成26年12月の期間におけるリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡／払渡予定等承認／一覧」から各月1件のサンプルを抽出し、「2014年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額通知書」、「2014年〇月度 再資源化等預託金の払渡し金額請求書」、及び「振込明細データ<総合振込>」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ② ①に係るリサイクルシステムからの出力帳票である「再資源化料金払渡／払渡予定等承認／結果」に決裁者である金管理センター部長名が記載されていることを確かめた。
- ③ ①に係る「振込明細データ<総合振込>」を閲覧し、資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。

### 調査項目

情報管理料金の情報管理部への払渡し

## 調査内容

(2) 業務プロセスの調査〈隔年実施：平成 26 年度調査対象〉

## 調査方法

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの月次の資金管理センターから情報管理部への「情報管理料金の払渡し通知書」と情報管理部から資金管理センターへの「情報管理料金の払渡し請求書」及び「振込明細データ〈総合振込〉」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、「振込明細データ〈総合振込〉」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

## 調査結果

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの期間における月次の資金管理センターから情報管理部への「情報管理料金の払渡し通知書」と情報管理部から資金管理センターへの「情報管理料金の払渡し請求書」及び「振込明細データ〈総合振込〉」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、「振込明細データ〈総合振込〉」を閲覧し、資金管理センター部長による決裁印が押印されていることを確かめた。

## 調査項目

特定再資源化預託金等の出えん等

## 調査内容

(3) 業務プロセスの調査

## 調査方法

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの特定再資源化預託金等の出えん等について、以下の手続を実施する。

ア 上記特定再資源化預託金等の出えん等に関連する離島対策等検討会議事録、資金管理業務諮問委員会議事録、理事会議事録及び決裁書を JARC から入手・閲覧するとともに、理事会議事録に理事長の署名捺印があるかどうか確かめる。また、経済産業大臣及び環境大臣から入手した JARC 代表理事宛の「特定再資源化預託金等の出えん等の承認について」を全件入手し閲覧する。

イ 資金管理センターにおける特定再資源化預託金等の資金移動及び当該特定再資源化預託金等が資金管理業務に要する費用に充当されている場合（「特定再資源化預託金等の出えん等の承認について」において、出えん金の使途として費用充当の記載がある場合。）、「特定再資源化預託金等の出えん等の承認について」において、出えん金の使途として費用に充当する旨の記載があるかどうか確かめる。

ウ 当該特定再資源化預託金等の指定口座への当該送金について、「振込明細データ<総合振込>」に資金管理センター部長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成26年1月から平成26年12月までの特定再資源化預託金等の出えん等について、以下の手続を実施した。

ア 上記特定再資源化預託金等の出えん等に関連する離島対策等検討会議事録、資金管理業務諮問委員会議事録、理事会議事録及び決裁書をJARCから入手・閲覧するとともに、理事会議事録に理事長の署名捺印があることを確かめた。また、経済産業大臣及び環境大臣から入手したJARC代表理事宛の「特定再資源化預託金等の出えん等の承認について」を全件入手し閲覧した。

イ 資金センターへの特定再資源化預託金等の充当金額について、「特定再資源化預託金等の出えん等の承認について」において、出えん金の使途として、費用に充当する旨の記載があることを確かめた。

ウ 当該特定再資源化預託金等の指定口座への当該送金について「振込明細データ<総合振込>」を閲覧し、資金管理センター部長の決裁印が押印されていることを確かめた。

#### 調査項目

資金管理料金からの支出管理

#### 調査内容

(4) 業務プロセスの調査

#### 調査方法

① 平成26年1月から平成26年12月までの期間、資金管理料金特別会計において二重払い、

支払漏れを防止するために構築した仕組みについて、資金管理センター経理課担当者にヒアリングを実施する。

また、平成26年1月から平成26年12月までの「請求書管理表【月締請求】」を閲覧し、経理課課長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。

さらに、「請求書管理表【月締請求】」と「振込明細データ<総合振込>」の合計金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

- ② 資金管理センター、再資源化支援部及び情報管理部に共通的に発生する下記ア・イの費用について、平成26年1月から平成26年12月までの事務統括部作成の「入金依頼書A」より、下記のア及びイについてサンプルを四半期に1件抽出し、「法人間調整会議」で決定した金額及び按分比率を用いて再計算した金額と、支払証憑に記載されている金額を照合し、一致しているかどうか確かめる。

ア システム・改修保守費

イ データセンター運営費

#### 調査結果

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの期間、資金管理料金特別会計において二重払い、支払漏れを防止するために構築した仕組みについて、資金管理センター経理課担当者にヒアリングを実施し、以下の回答を得た。

「請求書の内容を確認する際、物品の場合には検収印の押印された納品書、それ以外の場合については先方からの納品書等、その内容を確認できる証憑を請求書に添付し、当該請求書と添付された納品書等の一致を確認の上、担当課長が承認している。これらを経理課にて受領し、「請求書管理表」に転記を行う。月次で、経理課課長が請求書と転記された「請求書管理表」とを照合し、承認を行った上で、支払処理を行う業務フローになっている。」

また、平成26年1月から平成26年12月までの「請求書管理表【月締請求】」を閲覧し、経理課課長の決裁印が押印されていることを確かめた。

さらに、「請求書管理表【月締請求】」と「振込明細データ<総合振込>」の合計金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

- ② 資金管理センター、再資源化支援部及び情報管理部に共通的に発生する下記ア・イの費用について、平成26年1月から平成26年12月までの事務統括部作成の「入金依頼書A」より、下記のア及びイについてサンプルを四半期に1件抽出し、「法人間調整会議」で決定

した金額及び按分比率を用いて再計算した金額と、支払証憑に記載されている金額とを照合し、一致していることを確かめた。

ア システム・改修保守費

イ データセンター運営費

## 調査項目

費用按分

## 調査内容

(5) 「リサイクル料金等収納手数料」の按分計上

## 調査方法

① 平成26年1月から平成26年12月までの資金管理料金の「リサイクル料金等収納手数料」（「新車購入時預託関連費」又は「引取時預託関連費」）の内、下記のアからオのそれぞれについて、以下の手続きを実施する。

ア 「払込票郵送型収納」による新車並行輸入分の「新車購入時預託関連費」

「並行輸入（ゆうちょ）」ファイルに綴られている「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、「払込票郵送型収納」の新車並行輸入分に係る「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（新車購入時預託関連費及び事業費－新車購入時預託関連費－リサイクル料金等収納手数料－収納手数料（払込票郵送型収納））の金額が一致しているかどうか確かめる。

イ ゆうちょ銀行口座引落での収納（郵便局収納）による引取分の「引取時預託関連費」

「郵便局収納」ファイルの「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、郵便局収納の引取分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（引取時預託関連費及び事業費－引取時預託関連費－リサイクル料金等収納手数料（郵便局収納））の金額が一致しているかどうか確かめる。

ウ セブンイレブンでの払込による収納（セブンイレブン収納）分の件数実績に基づく「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」の按分額

「セブンイレブン収納」ファイルの「手数料相殺表兼振込連絡表表示」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」（引取時預支－リサイクル支－収納手支－収納手支支出（セブンイレブン収納））の金額が一致しているかどうか確かめる。さらに、計上された当該金額が「収納手数料按分資料 セブンイレブン収納」において月次で集計され、件数実績に基づき「新車購入時預託関連費」と「引取時

預託関連費」に按分されていることを確かめる。按分計算に用いられた件数実績は、「セブンイレブン収納 明細情報 平成 26 年〇月分」の件数実績と照合し、一致しているかどうか確かめる。

エ スマートピットカードでのコンビニ払込による収納（SPC 収納）分の件数実績に基づく「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」の按分額

「SPC 収納」ファイルの「Smart Pit 精算書」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」（引取時預支ーリサイクル支ー収納手数料支ー収納手数料支出（SPC 収納））の金額が一致しているかどうか確かめる。さらに、計上された当該金額が「収納手数料按分資料 SPC 収納」において月次で集計され、件数実績に基づき「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分されていることを確かめる。按分計算に用いられた件数実績は、「SPC 収納 明細情報 平成 26 年〇月分」と照合し、一致しているかどうか確かめる。

オ JCB 収納による引取分の「引取時預託関連費」

「口座引落収納・貸倒償却（JCB・個別振込・計上）」ファイルの「お振込通知書」からサンプルを四半期に 1 件抽出し、JCB 収納分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（引取時預託リサイクル料金等収納手数料）の金額が一致しているかどうか確かめる。

② 平成26年 1 月から平成26年12月までの「登録情報取得費用管理表」の「新車登録費用」、「変更登録費用」及び「輸出本抹消登録費用」について、一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」よりサンプルを四半期に 1 件抽出し、下記のア～ウの按分計算を確かめる。按分比率については、リサイクルシステムにより月次単位で集計された「国交省登録情報取得件数集計表」の登録区分に記載されている「新規」（以下、「新車登録情報」という。）、「変更」（滅失、用途廃止、所有者不明／登録番号、車台番号変更）及び「取消」（以下、「変更情報」という。）、及び「変更」（本抹消）（以下、「輸出本抹消登録情報」という。）の台数に占める各構成比率を用いていることを確かめる。

ア 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「新規登録情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「新車登録費用」の金額と一致しているかどうか

か確かめる。

イ 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「変更情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「変更登録費用」の金額と一致しているかどうか確かめる。

ウ 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「輸出本抹消登録情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「輸出本抹消登録費用」の金額と一致しているかどうか確かめる。

## 調査結果

① 平成26年1月から平成26年12月までの資金管理料金の下記の「リサイクル料金等収納手数料」（「新車購入時預託関連費」又は「引取時預託関連費」）について、アからオそれぞれ以下の事項を確かめた。

ア 「払込票郵送型収納」の新車並行輸入分の「新車購入時預託関連費」

「並行輸入（ゆうちょ）」ファイルに綴られている「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、「払込票郵送型収納」の新車並行輸入分に係る「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（新車購入時預託関連費及び事業費－新車購入時預託関連費－リサイクル料金等収納手数料－収納手数料（払込票郵送型収納））の金額が一致していることを確かめた。

イ ゆうちょ銀行口座引落での収納（郵便局収納）による引取分の「引取時預託関連費」

「郵便局収納」ファイルの「振替受払通知票」からサンプルを四半期に1件抽出し、郵便局収納の引取分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と、「総勘定元帳」（引取時預託関連費及び事業費－引取時預託関連費－リサイクル料金等収納手数料（郵便局収納））の金額が一致していることを確かめた。

ウ セブンイレブンでの払込による収納（セブンイレブン収納）分の件数実績に基づく「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」の按分額

「セブンイレブン収納」ファイルの「手数料相殺表兼振込連絡表表示」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」（引取時預支ーリサイクル支ー収納手数支ー収納手数料支出（セブンイレブン収納））の金額が一致していることを確かめた。さらに、計上された当該金額が「収納手数料按分資料 セブンイレブン収納」において月次で集計され、件数実績に基づき「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分されていることを確かめた。按分計算に用いられた件数実績は、「セブンイレブン収納 明細情報 平成26年〇月分」の件数実績と照合し、一致していることを確かめた。

エ スマートピットカード（SPC）でのコンビニ払込による収納分の件数実績に基づく「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」の按分額

「SPC収納」ファイルの「Smart Pit精算書」からサンプルを四半期に1件抽出し、収納手数料の金額と「総勘定元帳」（引取時預支ーリサイクル支ー収納手数支ー収納手数料支出（SPC収納））の金額が一致していることを確かめた。さらに、計上された当該金額が「収納手数料按分資料 SPC収納」において月次で集計され、件数実績に基づき「新車購入時預託関連費」と「引取時預託関連費」に按分されていることを確かめた。按分計算に用いられた件数実績は、「SPC収納 明細情報 平成26年〇月分」と照合し、一致していることを確かめた。

オ JCB 収納による引取分の「引取時預託関連費」

「口座引落収納・貸倒償却（JCB・個別振込・計上）」ファイルの「お振込通知書」からサンプルを四半期に1件抽出し、JCB収納分の「リサイクル料金等収納手数料」の金額と「総勘定元帳」（引取時預託リサイクル料金等収納手数料）の金額が一致していることを確かめた。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「登録情報取得費用管理表」の「新車登録費用」、「変更登録費用」及び「輸出本抹消登録費用」について、一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」よりサンプルを四半期に1件抽出し、下記のア～ウの按分計算を確かめた。按分比率については、リサイクルシステムにより月次単位で集計された「国交省登録情報取得件数集計表」の登録区分に記載されている「新車登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数に占める各構成比率を用いていることを確かめた。

ア 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自

自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「新規登録情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「新車登録費用」の金額と一致していることを確かめた。

イ 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「変更情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「変更登録費用」の金額と一致していることを確かめた。

ウ 一般財団法人自動車検査登録情報協会、軽自動車検査協会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会から入手した「請求書」の金額を、「国交省登録情報取得件数集計表」に記載されている「新規登録情報」、「変更情報」及び「輸出本抹消登録情報」の台数を分母とし、「輸出本抹消登録情報」の台数を分子とする按分比率を用いて按分計算を行った金額が、「登録情報取得費用管理表」の「輸出本抹消登録費用」の金額と一致していることを確かめた。

#### 調査項目

自動車リサイクルシステム コンタクトセンター（以下「CC」という。）への委託業務の管理状況

#### 調査内容

(6) CCへの委託業務のうち、下記業務に係る管理状況の調査

- ・自動車ユーザーからの問合せ対応
- ・リサイクル料金設定依頼の受付

#### 調査方法

平成26年1月から平成26年12月までの期間におけるCCへの委託業務に係る資金管理センターにおける管理状況について、以下の手続を実施する。

- ア CCへの委託業務の業務フロー及び業務基準を閲覧する。
- イ CCへの委託業務の管理状況について、資金管理センター業務課担当者に質問を行う。
- ウ CCから資金管理センターが「コンタクトセンター 資金管理対応G ○月度稼働報告」を月次で入手しているかどうか、サンプルを2件抽出し確かめる。
- エ CCから資金管理センターへのエスカレーションに関する対応について、資金管理セン

ター業務課担当者に質問を行う。また、「エスカレーション管理台帳」より毎月1件「CC エスカレーション受付票」をサンプル抽出し、対応状況が記載されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成26年1月から平成26年12月までの期間におけるCCへの委託業務に係る資金管理センターにおける管理状況について、以下の手順を実施した。

- ア CCへの委託業務の業務フロー及び業務基準を閲覧した。
- イ CCへの委託業務の管理状況について、資金管理センター業務課の担当者に質問を行い、毎日、CCから日次報告をメールで受け、案件及びこれに対する回答内容について確認し、問題点や改善事項があれば、適宜、指摘及び指導を行っている旨の回答を得た。
- ウ CCから資金管理センターが「コンタクトセンター 資金管理対応G ○月度稼働報告」を月次で入手していることを、「コンタクトセンター 資金管理対応G 5月度稼働報告」及び「コンタクトセンター 資金管理対応G 12月度稼働報告」を閲覧し確かめた。
- エ CCからのエスカレーションに対する対応について担当者に質問を行い、「CC エスカレーション受付票」で受付、回答を記載し、月次で受付票を取りまとめ、「エスカレーション管理台帳」を作成している旨、回答を得た。「エスカレーション管理台帳」より毎月1件「CC エスカレーション受付票」をサンプル抽出し、閲覧することにより、CCからのエスカレーションに対する対応状況が記載されていることを確かめた。

#### 調査項目

自動車リサイクルシステム 輸出返還事務センター（以下「YC」という。）への委託業務の管理状況

#### 調査内容

- (7) YCへの委託業務のうち、下記業務に係る管理状況の調査
- ・リサイクル料金の取り戻し申請審査業務
  - ・取戻申請に関する問合せ対応
  - ・申請書類の保管

#### 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの取戻し申請の事務処理について、業務担当者への

ヒアリングを行う。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の取戻し申請書」よりサンプルを申請受理月ベースで毎月1件抽出し、当該「再資源化預託金等の取戻し申請書」にYCによる確認印が押印されているかどうか確かめる。また、当該サンプルに「輸出許可通知書」等の写しが添付されているかどうか確かめる。
- ③ 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」からサンプルを四半期に1件抽出し、「振込明細データ<総合振込>」又は「振替払出明細票」と照合し、払戻額が一致しているかどうか確かめる。
- ④ 平成26年1月から平成26年12月までの「仕訳票（中古輸出に伴う取戻し請求分）」よりサンプルを四半期に1件抽出し、「仕訳票（中古輸出に伴う取戻し請求分）」に記載されている返還金額総額と業務課作成の「預託金返還に伴う会計確認書」に記載されている当月返還総額とが一致しているかどうか確かめる。また、当該返還金額を「振込明細データ<総合振込>」又は「ゆうちょ支払明細」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ⑤ 上記④について、当該「預託金返還に伴う会計確認書」に業務課課長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。また、当該「振込明細データ<総合振込>」又は「輸出返還〇月分（〇月払）ゆうちょ分」に資金管理センター部長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。
- ⑥ 再送金を要する場合について、平成26年1月から平成26年12月までの「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」よりサンプルを四半期に1件抽出し、当該「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」に経理課課長及び業務課課長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。また、当該「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」に記載されている送金額を「振込明細データ<総合振込>」又は「振替払出明細票」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて、当該「振込明細データ<総合振込>」又は「輸出返還〇月分（〇月払）ゆうちょ分」に資金管理センター部長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

- ① 業務課担当者へヒアリングを行い、返還申請者からの申請は、「業務マニュアル」の「第7章 再資源化預託金等の取戻し」の規定に基づき、必要書類がすべて揃っていることを確認した上で受理し、当該書類（「再資源化預託金等の取戻し申請書」、「輸出抹消仮登

録証明書等」、「輸出許可通知書」、「船荷証券」等)はYCに備え付けているとの説明を受けた。

- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の取戻し申請書」よりサンプルを申請受理月ベースで毎月1件抽出し、当該「再資源化預託金等の取戻し申請書」にYCによる確認印が押印されていることを確かめた。また、当該サンプルに「輸出許可通知書」等の写しが添付されていることを確かめた。
- ③ 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の取戻し審査結果通知書」よりサンプルを四半期に1件抽出し、「振込明細データ<総合振込>」又は「振替払出明細票」と照合することにより、払戻額がすべて一致していることを確かめた。
- ④ 平成26年1月から平成26年12月までの「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」よりサンプルを四半期に1件抽出し、「仕訳票(中古輸出に伴う取戻し請求分)」に記載されている返還金額総額と業務課作成の「預託金返還に伴う会計確認書」に記載されている当月返還総額とが一致していることを確かめた。また、当該返還金額を「振込明細データ<総合振込>」又は「ゆうちょ支払明細」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ⑤ 上記④について、当該「預託金返還に伴う会計確認書」に業務課課長の決裁印が押印されていることを確かめた。また、当該「振込明細データ<総合振込>」又は「輸出返還〇月分(〇月払)ゆうちょ分」に資金管理センター部長の決裁印が押印されていることを確かめた。
- ⑥ 再送金を要する場合について、平成26年1月から平成26年12月までの「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」よりサンプルを四半期に1件抽出し、当該「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」に経理課課長及び業務課課長の決裁印が押印されていることを確かめた。また、当該「取戻し申請に係る払戻し額の再送金依頼」に記載されている送金額を「振込明細データ<総合振込>」又は「振替払出明細票」と照合し、金額が一致していることを確かめた。併せて、当該「振込明細データ<総合振込>」又は「輸出返還〇月分(〇月払)ゆうちょ分」に資金管理センター部長の決裁印が押印されていることを確かめた。

#### 調査内容

- (8) 「輸出返還事務センター2014年〇月度月次活動報告」、「提供サービス量に関する報告書(2014年〇月度)」及び「請求書」への記載事項の確認

#### 調査方法

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの輸出取戻しに係る事務手続の YC への委託業務について、YC から資金管理センターに提出された「輸出返還事務センター2014 年〇月度月次活動報告」（1 月度から 12 月度）及び「提供サービス量に関する報告書（2014 年〇月度）」（1 月度から 12 月度）からサンプルを四半期に 1 件抽出し、以下の手続を実施する。

- ① サンプル抽出した「輸出返還事務センター2014年〇月度月次活動報告」と「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」を照合し、変動料金に係る提供サービス量及び立替金の額が一致しているかどうか確かめる。
- ② 「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」に業務課課長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。
- ③ 「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」に記載されている立替金の額が、YCの委託業者からの「請求書」に記載されている金額と一致しているかどうか確かめる。  
また、当該「請求書」に経理課課長及び業務課課長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの輸出取戻しに係る事務手続の YC への委託業務について、YC から資金管理センターに提出された「輸出返還事務センター2014 年〇月度月次活動報告」（1 月度から 12 月度）及び「提供サービス量に関する報告書（2014 年〇月度）」（1 月度から 12 月度）からサンプルを四半期に 1 件抽出し、以下の手続を実施した。

- ① サンプル抽出した「輸出返還事務センター2014年〇月度月次活動報告」（2月、6月、9月及び12月）と「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」（2月、6月、9月及び12月）を照合し、変動料金に係る提供サービス量（返還処理対応台数、返還申請に関する問合せ対応件数及び返還申請照会サービス台数）及び立替金の額が一致していることを確かめた。
- ② 「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」（2月、6月、9月及び12月）に業務課課長の決裁印が押印されていることを確かめた。
- ③ 「提供サービス量に関する報告書（2014年〇月度）」（2月、6月、9月及び12月）に記載されている立替金の額が、YCの委託業者からの「請求書」に記載されている金額と一致していることを確かめた。また、当該「請求書」に経理課課長及び業務課課長の決裁印が押印されていることを確かめた。

## 調査項目

東日本大震災による番号不明被災自動車の処理に要する費用

## 調査内容

(9) 「東日本大震災に係る番号不明被災自動車の再資源化預託金等の補填申請」に係る処理の確認

## 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの各月について、東日本大震災に伴い発生した番号不明被災自動車に関する資金管理料金会計から預託金会計への補填額に係る「決裁書」を入手し、決裁規則に基づき理事長の決裁代行者である専務理事が決裁印を押印しているかどうか確かめる。
- ② ①の「決裁書」に係る「(2014年〇月分) 東日本大震災に係る番号不明被災自動車の再資源化預託金等の補填申請」(1月分から12月分)を入手し、経理課課長による決裁印が押印されているかどうか確かめる。
- ③ ①の「決裁書」に記載されている「東日本大震災に係る番号不明被災自動車の再資源化預託金等の補填申請」(2014年1月分から2014年12月分)の金額と㈱三井住友銀行の「振込・振替明細帳票」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。併せて、資金管理センター部長による決裁印が当該「振込・振替明細帳票」に押印されているかどうか確かめる。
- ④ ①の「決裁書」に添付されている「番号不明被災自動車一覧」と「番号不明被災自動車の申請受付台数およびマニフェスト発行状況」(月次管理資料ファイルで自治体からの申請を取りまとめた表)を照合し、台数が一致しているかどうか確かめる。また、「番号不明被災自動車の申請受付台数およびマニフェスト発行状況」からサンプルを各月1件抽出し、自治体からの「番号不明被災自動車台数届出書」が提出されているかどうか確かめる。

## 調査結果

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの各月における東日本大震災に伴い発生した番号不明被災自動車に関する資金管理料金会計から預託金会計への補填額に係る「決裁書」を入手し、決裁規則に基づき理事長の決裁代行者である専務理事が決裁印を押印していることを確かめた。但し、1月分は専務理事が海外出張中であったため、決裁規則に基づき他の理事が代理決裁を行い、専務理事が帰国後、決裁内容が専務理事に報告され決裁印が押印されている

ことを確認した。また4月分及び8月分から12月分については補填申請がなかったため、調査対象外としている。

- ② ①の「決裁書」について「(2014年〇月分)東日本大震災に係る番号不明被災自動車の再資源化預託金等の補填申請」を入手し、経理課課長による決裁印が押印されていることを確かめた。
- ③ ①の「決裁書」について「(2014年〇月分)東日本大震災に係る番号不明被災自動車の再資源化預託金等の補填申請」の金額と㈱三井住友銀行の「振込・振替明細帳票」を照合し、金額が一致していることを確かめた。併せて、資金管理センター部長による決裁印が当該「振込・振替明細帳票」に押印されていることを確かめた。
- ④ ①の「決裁書」に添付されている「番号不明被災自動車一覧」と「番号不明被災自動車の申請受付台数およびマニフェスト発行状況」(月次管理資料ファイルで自治体からの申請を取りまとめた表)を照合し、台数が一致していることを確かめた。また、「番号不明被災自動車の申請受付台数およびマニフェスト発行状況(月次管理資料ファイル)」からサンプルを各月1件(4月分及び8月分から12月分を除く)抽出し、自治体からの「番号不明被災自動車台数届出書」が提出されていることを確かめた。

### 3. 資金管理センターにおける資金運用の調査

#### 調査項目

再資源化預託金等の運用関連

#### 調査内容

(1) 運用の基本方針

#### 調査方法

- ① 「再資源化預託金等の運用の基本方針」を閲覧する。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の運用に関するリスク管理（報告）」を閲覧し、すべてに資金管理センター担当理事の報告受領印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

- ① 「再資源化預託金等の運用の基本方針」を閲覧した。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等の運用に関するリスク管理（報告）」を閲覧し、すべてに資金管理センター担当理事の報告受領印が押印されていることを確かめた。

#### 調査内容

(2) 運用計画の実行状況

#### 調査方法

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に資金管理センター担当理事の確認印が押印されているかどうか確かめる。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録の添付資料「運用可能額算出表」に、経理課担当者の確認印が押印されているかどうか確かめる。
- ③ 経理課が作成した「口座残高管理表」と企画課が作成した「運用可能額算出表」について、三井住友銀行預託金口（以下、SMBC預託金口という。）、みずほ銀行預託金口、ゆうちょ銀行預託金口（輸出返還払渡専用口座）及び資産管理サービス信託銀行ファンド口（以下、TCSBファンド口という。）の平成26年1月から平成26年12月までの各月末残高全件について照合し、金額が一致しているかどうかを確かめる。

- ④ 平成26年1月から平成26年12月までに開催された「再資源化預託金等運用計画会議」の添付資料「債券等取得計画」を閲覧し、債券取得実績の合計金額が前回の「再資源化預託金等運用計画会議」で報告された「債券等取得計画」の合計金額の範囲内になっているかどうか確かめる。

#### 調査結果

- ① 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録を閲覧し、すべてに資金管理センター担当理事の承認印が押印されていることを確かめた。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の添付資料である「運用可能額算出表」等を閲覧し、すべてに経理課担当者の検証印が押印されていることを確かめた。
- ③ 経理課が作成した「口座残高管理表」と企画課が作成した「運用可能額算出表」等を照合し、TCSBファンド口、SMBC預託金口、みずほ銀行預託金口、ゆうちょ銀行預託金口の平成26年1月から平成26年12月までの各月末残高の金額がすべて一致していることを確かめた。
- ④ 平成26年1月から平成26年12月までに開催された「再資源化預託金等運用計画会議」で報告された添付資料「債券等取得計画」を閲覧し、債券取得実績の合計金額が前回の「再資源化預託金等運用計画会議」で報告された「債券等取得計画」の合計金額の範囲内になっていることを確かめた。

#### 調査内容

- (3) 金融機関への発注手順等の業務プロセスの調査

#### 調査方法

- ① 資金運用に関する業務マニュアルを閲覧する。
- ② リスク管理業務について、以下を確かめる。
- ア 平成26年1月から平成26年12月までの「債券取引明細表」より各月1件、約定日ベースで債券取引をサンプル抽出し、当該債券について「最良執行検証報告書」が作成されているかどうか確かめる。また、当該債券について証券会社からの引合内容を確認できる帳票（引合依頼書、債券売買のご提案、他）に記載された利回りを確認し、最も有利な運用が行われているかどうか確かめる。
- イ 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事

録の添付資料「証券会社評価チェックリスト」を閲覧し、「取引証券会社等の選定及び見直しに係る部内規則」に従い、年2回、証券会社の評価を実施しているかどうか確かめる。また、当該「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に、資金管理センター担当理事による確認印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

① 資金運用に関する業務マニュアルを閲覧した。

② リスク管理業務について以下を確かめた。

ア 平成26年1月から平成26年12月までの「債券取引明細表」より、約定日ベースで各月1件（但し、2月、7月、8月及び10月には、約定日ベースでの取引がなかったことを企画課担当者に確認した。）債券取引をサンプル抽出し、当該債券について「最良執行検証報告書」が作成されていることを確かめた。また、当該債券について証券会社からの引合内容を確認できる帳票（引合依頼書、債券売買のご提案、他）に記載された利回りを確認し、最も有利な運用が行われていることを確かめた。

イ 平成26年1月から平成26年12月までの「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録の添付資料「証券会社評価チェックリスト」を閲覧し、「取引証券会社等の選定及び見直しに係る部内規則」に従い、年2回、証券会社の評価を実施していることを確かめた。また、当該「再資源化預託金等運用計画会議」の議事録に、資金管理センター担当理事による確認印が押印されていることを確かめた。

#### 調査内容

(4) 日常の事務処理

#### 調査方法

① 資金運用に関する業務について、平成26年1月から平成26年12月までの「最良執行検証報告書」からサンプルを各月1件抽出し、企画課が作成した「約定プロッター」、証券会社からの約定内容を確認できる帳票、約定システムからの出力証憑である「債券取引明細表」及び資産管理サービス信託銀行（以下、「TCSB」という。）への「運用方法指図書」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

② バックオフィス業務について、以下を確かめる。

ア 上記①で抽出したサンプルについて、資金管理センター部長（部長が不在であった場合には担当理事）による決裁印が「債券取引明細表」の捺印欄に押印されているかどうか

か確かめる。

イ 平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの「TCSB 資金繰表」からサンプルを毎月 1 件抽出し、経理課から TCSB へ送付した「信託元本追加連絡票」と TCSB から経理課に送付される「追加信託金受領書」について、追加元本の金額が一致しているかどうか確かめる。

ウ 平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの約定システムから出力した月次の「運用報告書」及び、TCSB 作成の月次の「信託財産運用状況報告書（決算）」のすべてについて、資金管理センター担当理事による報告受領印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

① 資金運用に関する業務について、平成26年1月から平成26年12月までの「最良執行検証」等からサンプルを毎月1件抽出し、企画課が作成した「約定プロッター」、証券会社からの約定内容が確認できる帳票、約定システムからの出力証憑である「債券取引明細表」及びTCSBへの「運用方法指図書」を照合することにより、金額が一致していることを確かめた。

② バックオフィス業務について、以下を確かめた。

ア 記①で抽出したサンプルについて、資金管理センター部長又は担当理事（部長が不在であった旨、経理課担当者から説明を受けた。）による決裁印が「債券取引明細表」の捺印欄に押印されていることを確かめた。

イ 平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの「TCSB 資金繰表」からサンプルを毎月 1 件（但し、2 月、7 月、8 月及び 10 月は、追加元本の送金取引がなかった旨、経理課担当者から説明を受けた。）抽出し、経理課から TCSB へ送付した「信託元本追加連絡票」と TCSB から経理課に送付される「追加信託金受領書」に記載されている追加元本の金額が一致していることを確かめた。

ウ 平成 26 年 1 月から平成 26 年 12 月までの約定システムから出力した月次の「運用報告書」の表紙及び、TCSB 作成の月次の「信託財産運用状況報告書（決算）」の表紙に、資金管理センター担当理事による報告受領印が押印されていることを確かめた。

#### 4. 資金管理センターにおけるその他の業務の調査

##### 調査項目

調達規則の運用状況

##### 調査内容

(1) 調達規則の運用状況の調査

##### 調査方法

平成26年1月から平成26年12月までの期間において、1件20万円以上の契約を締結している月に関して、「2013年度資金管理センター決裁書起案番号表」及び「2014年度資金管理センター決裁書起案番号表」より選定された該当月毎に1件のサンプル（基準日：起案日）を抽出し、契約書が締結されているかどうか確かめる。

##### 調査結果

平成26年1月から平成26年12月までの期間において、1件20万円以上の契約を締結している月に関して、「2013年度資金管理センター決裁書起案番号表」及び「2014年度資金管理センター決裁書起案番号表」より選定された該当月毎1件のサンプル（基準日：起案日）に関して、契約書がすべて締結されていることを確かめた。

##### 調査項目

情報公開規程

##### 調査内容

(2) 情報公開規程の運用状況の調査

##### 調査方法

平成26年1月から平成26年3月までの「情報公開、訴訟・債権差押え等に係る文書受付・発送簿（債権回収に係る文書を除く）」及び平成26年4月から平成26年12月までの「情報公開等（訴訟・債権差押え等に係る）文書受付・発送簿（債権回収業務に係る文書を除く）」より各月1件（基準日：受付日）「情報公開請求に係る決裁書」をサンプル抽出し、当該「情報

公開請求に係る「決裁書」に資金管理センター担当理事の決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成26年1月から平成26年3月までの「情報公開、訴訟・債権差押え等に係る文書受付・発送簿（債権回収に係る文書を除く）」及び平成26年4月から平成26年12月までの「情報公開等（訴訟・債権差押え等に係る）文書受付・発送簿（債権回収業務に係る文書を除く）」より各月1件（基準日：受付日）「情報公開請求に係る決裁書」をサンプル抽出し、当該「情報公開請求に係る決裁書」に資金管理センター担当理事の決裁印が押印されていることを確かめた。

#### 調査項目

決裁規則の運用状況

#### 調査内容

(3) 決裁規則の運用状況の調査

#### 調査方法

平成26年1月から平成26年12月までに決裁された「決裁書」に関して、「2013年度資金管理センター決裁書起案番号表」及び「2014年度資金管理センター決裁書起案番号表」より各月1件の「決裁書」をサンプル抽出し、当該「決裁書」の決裁区分欄に記載されている決裁区分（理事長決裁、理事決裁、部長決裁）に従った決裁者（但し、理事長決裁については決裁規則に基づき理事長の決裁代行者である専務理事）により、決裁印が押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成26年1月から平成26年12月までに決裁された「決裁書」に関して、「2013年度資金管理センター決裁書起案番号表」及び「2014年度資金管理センター決裁書起案番号表」より各月1件の「決裁書」をサンプル抽出し、当該「決裁書」の決裁区分欄に記載されている決裁区分（理事長決裁、理事決裁、部長決裁）に従った決裁者（但し、理事長決裁については決裁規則に基

づき理事長の決裁代行者である専務理事)により、決裁印が押印されていることを確かめた。

#### 調査項目

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第100条で規定する帳簿」の調査

#### 調査内容

(4)「使用済自動車の再資源化等に関する法律第100条で規定する帳簿」の作成状況の調査

#### 調査方法

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第100条で規定する帳簿」(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。以下、「100条帳簿」という。)に係る「決裁書」に資金管理センター部長の決裁印が押印されているかどうか確かめる。また、100条帳簿に資金管理センターの公印が押印されているかどうか確かめる。さらに、100条帳簿の正本が金庫に保管されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

「使用済自動車の再資源化等に関する法律第100条で規定する帳簿」(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで。以下、「100条帳簿」という。)に係る「決裁書」に資金管理センター部長の決裁印が押印されていることを確かめた。また、100条帳簿に資金管理センターの公印が押印されていることを確かめた。さらに、100条帳簿の正本が金庫に保管されていることを確かめた。

## 5. 再資源化支援部の調査（法第106条関連業務）

### 調査項目

資金管理センターからの入金額と委託先への支払額（法第106条第2号関連）

### 調査内容

(1) 資金管理センターからの入金額の照合及び委託先への支払額の照合

### 調査方法

- ① 通常義務者不存在車及び番号不明被災自動車に係る再資源化等預託金に関する再資源化支援部の口座への平成26年1月から平成26年12月までの各月の資金管理センターからの入金額について、「精算基礎表」の再資源化等預託金の合計欄の金額及び資金管理センターからの「20XX年XX月度 再資源化等預託金の払渡金額通知書」の払渡し金額合計を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの自再協及び三井物産メタルズ(株)からの「請求書」と再資源化支援部の「決裁書」及び「精算基礎表」に集計された自再協及び三井物産メタルズ(株)への支払金額を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。
- ③ 業務課担当者への質問により、番号不明被災自動車に係る再資源化等処理の収支赤字に対する特定再資源化預託金等の出えんの有無を確かめる。該当が有る場合には、再資源化支援部の平成26年1月から平成26年12月までにおける当該「出えん通知書」からサンプルを抽出し、「普通預金通帳」の出金額と金額が一致しているかどうか確かめる。

### 調査結果

- ① 通常義務者不存在車及び番号不明被災自動車に係る再資源化等預託金に関する再資源化支援部の口座への平成26年1月から平成26年12月までの各月の資金管理センターからの入金額について、「精算基礎表」の再資源化等預託金の合計欄の金額及び資金管理センターからの「20XX年XX月度 再資源化等預託金の払渡金額通知書」の払渡し金額合計を照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ② 平成26年1月から平成26年12月までの自再協及び三井物産メタルズ(株)からの「請求書」と再資源化支援部の「決裁書」及び「精算基礎表」に集計された自再協及び三井物産メタルズ(株)への支払金額を照合し、金額が一致していることを確かめた。

③ 業務課担当者に番号不明被災自動車に係る再資源化等処理の収支赤字に対する特定再資源化預託金等の出えんの有無を質問し、平成26年1月から平成26年12月までの間に当該出えんはないとの説明を受けた。

#### 調査項目

資金管理センターからの入金額の確認（法第106条第3号関連）

#### 調査内容

(2) 資金管理センターからの入金額の照合《隔年実施：平成26年度調査対象》

#### 調査方法

平成26年1月から平成26年12月までの期間に資金管理センターが再資源化支援部へ出えんした特定再資源化預託金等について、資金管理センターからのe-mailによる「特預金出えんの実施通知」及び銀行から入手した「総合振込・給与振込集中処理明細書」と再資源化支援部の資金管理センターからのe-mailによる「特預金出えんの実施通知」への返信メール及び「普通預金通帳」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

#### 調査結果

平成26年1月から平成26年12月までの期間に資金管理センターが再資源化支援部へ出えんした特定再資源化預託金等について、資金管理センターからのe-mailによる「特預金出えんの実施通知」及び銀行から入手した「総合振込・給与振込集中処理明細書」と再資源化支援部の資金管理センターからのe-mailによる「特預金出えんの実施通知」への返信メール及び「普通預金通帳」を照合し、金額が一致していることを確かめた。

#### 調査項目

再資源化資源部における出えん業務（法第106条第3号業務関係）

#### 調査内容

(3) 再資源化支援部における出えん業務の確認

#### 調査方法

① 離島対策支援部の出えんに係る離島市町村への支払業務について、平成26年1月から平成26年12月までにJARCが実施した出えんのうち、四半期毎の申請書類を「離島対策支援事

業・出えん申請書」ファイルから12件サンプル抽出し、「離島対策支援事業出えん申請書」、「離島対策支援事業出えん決定連絡書（写）」及び「総合振込・給与振込集中処理明細書」と照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。

- ② 平成26年10月に出えんされた業務運営費としての自治体向け理解普及活動費の印刷費支出について、「決裁書」、「請求書」、「納品書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致しているかどうか確かめる。また、「請求書」に業務課担当者の確認印及び「振込明細データ<総合振込>」に再資源化支援部長の決裁印がそれぞれ押印されているかどうか確かめる。
- ③ 平成26年12月に出えんされた業務運営費としての自治体向け理解普及活動費の運搬費支出について、「請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致しているかどうかを確かめる。また、「請求書」に業務課担当者の確認印、「振込明細データ<総合振込>」に再資源化支援部長の決裁印が、それぞれ押印されているかどうか確かめる。

#### 調査結果

- ① 離島対策支援部の出えんに係る離島市町村への支払業務について、平成26年1月から平成26年12月までにJARCが実施した出えんのうち、四半期毎の申請書類を「離島対策支援事業・出えん申請書」ファイルから12件サンプル抽出し、「離島対策支援事業出えん申請書」、「離島対策支援事業出えん決定連絡書（写）」及び「総合振込・給与振込集中処理明細書」と照合し、金額が一致していることを確かめた。
- ② 平成26年10月に出えんされた業務運営費としての自治体向け理解普及活動費の印刷費支出について、「決裁書」、「請求書」、「納品書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、「請求書」に業務課担当者の確認印、「振込明細データ<総合振込>」に再資源化支援部長の決裁印がそれぞれ押印されていることを閲覧により確かめた。
- ③ 平成26年12月に出えんされた業務運営費としての自治体向け理解普及活動費の運搬費支出について、「請求書」及び「振込明細データ<総合振込>」を照合し、金額が一致していることを確かめた。また、「請求書」に業務課担当者の確認印、「振込明細データ<総合振込>」に再資源化支援部長の決裁印が、それぞれ押印されていることを確かめた。

以上